

鎌ヶ谷市・

会計年度任用職員の正規職員への道

—2026 年度採用職員試験に「会計年度任用 5 年卒」—

新自由主義の経済（アベノミクス・失われた 40 年）で格差と貧困が拡大していますが、民間だけでなく、否それ以上に非正規公務員への待遇・処遇が悪く（ストライキ権なし、労働契約法は公務員に適用されず非正規 5 年無期転換ルールなし、賃金頭打ち）官製ワーキングプア“とまで言われています。

「会計年度任用職員制度」は 2020 年から導入されましたが任用期間 1 年間（1 か月のお試し期間）・やっと期末手当が出るようになったがあまりにも安い（正規と比べて差別）賃金と、まさに“勤務時間による差別”を法定化したもの。

これらの問題を少しでも解消しようと鎌ヶ谷市では非正規公務員の正規化の道を作ろうと努力しています。2025 年 9 月議会では河内いちろう議員の一般質問でこの問題が取り上げられ課題につき議論されました。（質疑を参考させていただきます）

初めて、一般行政職の採用に当たり従来の受験資格の形とは別に「会計年度任用職員として 5 年以上の経験者」という受験資格枠を作って実施。

受験資格：昭和 45 年 4/2 生まれ～。国・都道府県・地方公共団体での職務経験が平成 30 年 4/1～令和 7 年 7/1 の間に 5 年以上ある人。“週 20 時間以上の勤務で同一団体で 1 年以上。（勤務時間週 15 時間とか 18 時間の方は受験資格なし、20 時間以上の方のみ）職務経験が複数あるときは通算できる。

会計年度任用職員、臨時的任用職員、任期付き職員等が受験資格あり。

試験：9/1～9/21SCOÅ—Å 及び SCOÅ—B テストセンター方式。

結果：応募人数は 22 人（内 18 人が鎌ヶ谷市勤務 5 年以上）で 5 人（鎌ヶ谷市の会計年度任用職員）が採用予定者になった。内訳は女性 4 人男性 1 人、年齢は 31～49 歳で、2026 年 4/1 正式採用です。

*今回は週 20 時間以上勤務している職員に限定。週 18 時間時間の学校図書館司書のような方は受験資格がありません。この点は来年以降検討しなければ・・・課題だと思われます。

又、今回は鎌ヶ谷市以外の自治体や国の職員も受験資格ありとしましたが、来年からは鎌ヶ谷市に勤務する非正規職員が対象になるとのことです。

鎌ヶ谷市における非正規職員（会計年度任用職員）の待遇・処遇の改善に向け非常に重要な第一歩になったと思われます。さらにその歩みを進めてほしいものです。

是非「週 20 時間以上」の限定を見直してほしいです。

週 20 時間の問題点

例えば鎌ヶ谷市の学校図書館司書は週 18 時間で、20 時間以上の会計年度任用職員との間でも待遇に差があります。

千葉県市町村職員共済組合の加入条件は会計年度任用職員ではフルタイムは全員加入。パートタイムの会計年度任用職員は「週 20 時間以上・月額 8 万 8000 円以上・二か月を超える雇

用期間の見込み・学生でない」となります。

それゆえ 18 時間では共済組合に加入できないこととなります。又「雇用保険」も加入しません。

週 18 時間勤務となってるが残業までしてることもあるとのこと。ならば 20 時間以上にして諸待遇の改善が必要なのではないでしょうか。

日本図書館協会からの学校司書に係る提言もあります（2025 年 9/18）。

- i) すべての学校にフルタイムで一校専任の学校司書の配置
- ii) 学校司書を学校教育にかかわる職員の一員として処遇
- iii) 公的な研修を制度化する。資質向上を保障する。
- iv) 学校司書の法的位置づけを明確にするため学校図書館法の改正を。 と。

鎌ヶ谷市の学校図書館司書さんは週 18 時間なので果たして学校司書としての機能役割を十分に果たしているのか検討見直すべき点です。

期末手当の要件である週 15 時間 30 分以上・6 か月勤務を満たしてるので会計年度任用職員としての期末手当は出るのですが。

鎌ヶ谷市には 850 人ほどの会計年度任用職員がいらっしゃいます。公的サービスで「ケアを中心の社会」を作っていくためにも公務労働の在り方を見直していきましょう。

ちなみに鎌ヶ谷市の非正規職員の状況については河内いちろう市議会議員の 9 月議会での一般質問の議事録から引用させていただきます。

令和 7 年 4/1 現在

：正規職員 780 人・会計年度任用職員 281 人（正規時間換算）26%

令和 6 年 4/1 会計年度任用職員

：フルタイム 111 人＋パートタイム 176 人＝287 人（正規時間換算）

287 人の実数では 854 人＝女性 732 人（85. 7%）男性 122 人

実働人数で計算すると鎌ヶ谷市の職員の半数以上が非正規職員。しかも圧倒的多数の女性職員が会計年度任用職員・非正規職員として市政（市民サービス）を担っています。非正規問題は女性問題と言われるゆえんです。

賃金も正規・非正規では差があり、雇用（任用）の不安定さもありません（鎌ヶ谷市は 3 年～5 年雇止めなどではなく“雇止めなし”と言ってますが法的には 1 年会計年度です）。

会計年度任用職員の時給等は

保育士：フルタイム 241468 円/月、パートタイム 1410 円/時給

正規：一般行政職と同じ給与体系です。一般行政職の平均給与は 300193 円/月

図書館司書：フルタイム 236380 円/月、パートタイム学校司書 1390 円/時給

正規：図書館司書に正規職員なし

以上のことから以下の対応が必要です。

公務員の労働が官製ワーキングプアと言われないように

- ① “同一価値労働同一賃金”（職務評価で）でパート・非正規でも正規と同等の賃金を・・・賃金格差の是正
- ② 正規・非正規での諸制度の適用の違い：期末手当、退職金、諸手当、労災適用、社会保障など“労働時間による賃金差別体系”の是正を
- ③ 非正規から正規への転換

***「民主主義と自治そして平和主義」藤代政夫**